

急病やけがのとき



○救急車を呼ぶときは(電話番号は119)

急病や、ケガで救急車が必要なときは、電話でダイヤル「119」番に通報して、救急車を呼びましょう。軽いケガや病気などで、自力で病院に行けるときは、タクシーや自家用車をご利用ください。

「119」番に電話して消防局が出たら、あせらず、落ち着いて、(1)救急であること、(2)場所(住所または建物など)、(3)どうしたのか、(4)名前、(5)かけている電話番号を話してください。

救急車のサイレンが聞こえたら、道案内のために迎えに出てください。

なお、日本語が通じない外国人の場合は、消防局と通訳コールセンターを交えた三者間通話を行います。対応言語は英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語等です。

「119」番は無料で消防局につながります。公衆電話では、お金もテレホンカードも必要ありません。

救急車を呼んだとき、健康保険証や、診察券(かかりつけの病院がある場合)を持っている人は、できるだけ用意しておいてください。

「119」番に電話するときに、あわてないように、日頃から自分の名前と住所、近くの目印となる建物の名前を大きく書いて、電話の近くにはっておくと安心です。

○携帯電話から救急車を呼ぶときの注意事項

- (1)携帯電話で「119」番に電話するときに、住所が分からないときは、近くの目印となる建物などを伝えるか、近くの人に助けをもとめてください。
- (2)携帯電話からの「119」番は、電波の状況によって、他市の消防本部につながってしまう可能性があります。住所はまず西宮市からお伝えください。
- (3)自動車運転中は、安全な場所に停車してから通報してください。
- (4)場所や状況確認のため、消防局からかけなおすことがあります。通報後も電源を切らないでください。

○休日などの急患

夜間や休日に診察してもらえる診療所があります。

●内科、小児科● 西宮市応急診療所 0798-32-0021

場所は西宮市池田町13-3。受付日時は日曜・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)の午前8時45分～午後1時45分、午後4時45分～11時15分、土曜の午後4時45分～11時15分と平日(月曜～金曜)の午後8時15分～11時15分。

●耳鼻いんこう科、眼科● 尼崎健康医療財団休日夜間急病診療所 06-6436-8701

場所は尼崎市水堂町3丁目15-20。受付日時は日曜・祝日の午前9時～午後4時。年末年始は12月29日～1月3日の午前9時～翌朝午前5時30分。

●歯科● 西宮歯科総合福祉センター0798-41-2031

場所は西宮市甲子園洲鳥町3-8。受付日時は日曜・祝日の午前9時半～12時、年末(12月29日～31日)の午前9時30分～11時30分、午後1時～2時30分。年始(1月1日～3日)の午前9時30分～11時30分。

各施設案内図など <https://www.nishi.or.jp/access/iryokikan/yakan-kinkyuiryo.html>

- 情報提供●兵庫県広域災害・救急医療情報システム（知りたい病院の情報が得られます）
<http://web.qq.pref.hyogo.lg.jp/ap/qq/men/pwtpmenult01.aspx>

※注 詳しくは、日本語がわかる人を介してお問い合わせください。